

報告事項（４）令和８年度事業計画について

令和８年度 事業計画

自 令和８年４月 １日

至 令和９年３月３１日

令和６年秋に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」いわゆるフリーランス法の趣旨を踏まえ、厚生労働省から示された基本方針に従い、今年度からシルバー事業における包括契約への移行を開始いたします。サービスの提供についてはこれまでと変わりませんが、契約においては発注者とセンターの間に「利用契約」が締結されることとなり、就業会員が業務仕様書に同意することにより、発注者と就業会員の間に直接的な「業務委託契約」が成立することとなります。

また、同法律では、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①発注事業者との取引の適正化と②就業環境の整備を図ることを目的とされており、ハラスメント対策に係る体制整備などが盛り込まれております。

これまで、発注者及び会員の皆様に対して、共通理解の促進に努めてまいりましたが、いよいよスタートするこの包括契約につきまして、改めてご理解・ご協力をお願いいたします。

シルバー人材センターの目的である、地域社会と連携しつつ、高齢者の希望に応じた就業機会を提供するとともにボランティア活動をはじめとする社会奉仕等の活動機会を確保することにより、健康で生きがいのある生涯現役社会づくりと福祉の向上・活性化を目標として事業を推進してまいります。

１ 基本方針

- （１）会員の強化と育成
- （２）就業機会の拡大と開拓
- （３）安全・適正就業の推進
- （４）経営の健全化
- （５）組織の充実
- （６）労働者派遣事業の推進
- （７）第３次中期基本計画の実施
- （８）ボランティア活動の推進
- （９）有料職業紹介事業の実施

2 事業実施計画

(1) 会員の強化と育成

- ① 第3次中期基本計画の最終年度にあたり、基盤である会員数を増やすための取り組みとして、受付会場を街中に設けるなどに加え、「入会説明会・女性限定入会のつどい」及び「FMクマガヤ」を活用した情報発信などの施策を実施します。また、多くの市民の入会を促進し、会員を拡大するため「市報くまがや」で周知を図ります。
- ② センター事業の紹介や会員募集についてのチラシを作成し、全世帯に配布します。
- ③ 女性活躍推進委員会により、センターの活性化に向けた相互交流「ぶらっと熊谷☆」の開催及び女性の立場からの効果的な推進を図ります。
- ④ 新入会員研修において、センターの理念や目的及びしくみ等を説明するとともに就業相談を実施し、就業への参加を促進します。
- ⑤ 就業等に必要な知識・技能の向上や質の高いサービスを提供するため、会員のスキルアップ及び後継者育成に向けた各種研修会等を実施します。
- ⑥ 関係機関等の講習会、研修会に積極的に参加し、安全・適正かつ効果的な就業が行えるよう努めます。
- ⑦ 健康寿命をのばすことを目的としたフレイル予防の取り組みとして、「フレイル予防健康づくり教室」を実施し、会員及び広く市民を対象としてさらなる展開を図ります。
- ⑧ ハローワーク熊谷が実施する就職セミナーにおいてシルバー事業のPRを行ないます。
- ⑨ デジタル化に向けた取り組みとして、会員向けIT研修を実施します。
- ⑩ フリーランス法に対応した包括契約へ移行するとともにその内容について、発注者に対する理解促進に取り組みます。

(2) 就業機会の拡大と開拓

- ① 新たな就業先や就業内容の拡大に向けて、家庭、民間事業所、官公庁及び関係機関に対して、理事、就業機会創出員等による積極的な就業開拓及び情報収集を推進します。また、併せて会員による就業開拓を行います。
- ② 熊谷市から指定管理者の指定を受けている「中央公園（緑化センター）、熊谷・村岡・久下荒川緑地」、「老人憩の家荒川荘」、「大里ふれあいセンター」及び「箱田高齢者・児童ふれあいセンター」に加えて「熊谷市立商工会館」、「老人憩の家吉岡荘」の管理・運営を実施します。
- ③ 熊谷市と締結している「熊谷市空き家等の適正管理に関する協定」の推進を図ります。
- ④ 会員の希望または就業状況によって職群班に登録し、職群交流会や職群班会議及び各種研修を活用して、会員相互の情報交換や資質向上を図るとともに、未就業者対策等を講じます。
- ⑤ ホームページ、テレホンサービス等を活用し、仕事の受注、提供及び就業の拡大につなげます。また、センター事業のPRを行ないます。
- ⑥ 熊谷市から委託を受けている「熊谷市軽度生活援助事業」の推進を図ります。
- ⑦ 受託事業（請負・委任）、独自事業とともに労働者派遣事業（シルバー派遣）の拡大に取り組み、幅広い地域ニーズ・会員ニーズへの対応を図ります。

- ⑧ 会報紙「シルバー熊谷」を年３回発行し関係各所に配布するとともに、チラシの全戸配布やFMクマガヤでのPR放送を行い広く市民に周知を図ります。
- ⑨ 熊谷市産業祭に出店し、会員募集PRチラシの配布をはじめ、手芸品等の販売による事業の普及・啓発促進活動を実施します。

（３）安全・適正就業の推進

- ① 事故ゼロ・クレームゼロを目標と定め、全てにおいて安全を最優先とします。また、各種研修会や会議等を通じて安全意識及び対策の向上を図るとともに、健康・交通・就業時の安全を確保するための対策を実施します。
- ② 安全・適正就業委員及び推進員による就業現場の巡回パトロール、標語の募集など安全・適正就業推進計画を実施します。
- ③ 「シルバー熊谷」安全・適正ニュースコーナーにおいて、事故状況の報告、分析、対策などの周知を図ります。
- ④ 安全・適正就業推進大会や各種研修会・講習会の開催を通じて安全・適正就業の周知徹底を図ります。
- ⑤ 仕事の受注及び会員の就業について、法令順守の徹底を図るとともに、長期就業の是正及びワークシェアリングやローテーション就業の推進等、就業の適正化を図ります。
- ⑥ 事故やトラブルの事例を公表し、情報の共有化と再発防止のための啓発を図ります。
- ⑦ 会員の健康管理意識を高め、市等で実施している健康診断の受診を促進するとともに、体調・体力維持のための取り組みを推進します。
- ⑧ 「安全就業基準」、「安全・適正就業義務違反者取扱基準」に基づき、事故を未然に防止するための共通認識の向上及び対策を図ります。

（４）経営の健全化

安定した財政運営を図るため、会員拡大及び受注拡大による自主財源を確保するとともに、国・熊谷市からの補助金の確保に努めます。また、費用対効果を念頭に置き、適正な予算執行に努めます。

（５）組織の充実

① 総務部会

- ・ シルバー事業の普及啓発及び広報誌「シルバー熊谷」の充実を図る。
- ・ 会員拡大及び賛助会員加入促進を図る。
- ・ 新入会員研修等の各種研修及び相談の充実を図る。
- ・ 女性活躍推進委員会における推進計画の実施を進める。

② 事業部会

- ・ 受託・派遣事業の新規開拓と就業機会の拡大を図る。

- ・安全・適正就業委員会と連携し、事故防止対策を推進する。
- ・職群委員会と連携し、職群班活動の活性化を図る。
- ・未就業会員・高齢会員の就業機会の創出に努める。
- ・長期就業の是正など就業の適正化を図る

③ 公益社団法人の責務

公益社団法人として、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの確立を踏まえ、第3次中期基本計画による「活力ある地域社会づくりに貢献！」を目指し、理事会、専門部会、委員会等の組織活動の充実に努めます。

④ 事務局

事務局業務を適正かつ円滑に行うとともに、さらに日常業務の効率化に向けた体制の整備・点検及び改善を図ります。また、職員のスキルアップのため、関係機関の研修等に参加します。

（６）労働者派遣事業の推進

地域社会の多様なニーズに応えるとともに、会員の知識・技能・経験・能力に基づく就業ニーズに対応するため、請負・委任では受注できなかった、指揮・命令を伴う仕事については、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として労働者派遣事業を活用して受注・就業機会の拡大を図ります。

（７）第3次中期基本計画の実施

令和4年度からスタートした「第3次中期基本計画」の最終年度につき、各項目の施策を精査し、目標達成に向けて取り組みます。

（８）ボランティア活動の推進

社会奉仕活動を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加・地域貢献の推進を図ります。

（９）有料職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として有料の職業紹介事業を行います。

月 別 事 業 実 施 計 画

月	行 事 名	摘 要
4	第1回理事会 第1回女性活躍推進委員会	令和8年度予算案件等の審査
5	定期監査 第2回理事会 第1回総務部会 第1回事業部会 第2回女性活躍推進委員会 フレイル予防事業	令和7年度事業及び収支決算の監査 定時総会案件の審査 令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画 令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画 「フレイル予防健康づくり教室」の開催
6	定時総会(6/24) 第3回理事会 第1回事業部会及び職群委員会等合同会議	令和7年度事業報告及び収支決算報告等 令和8年度事業計画及び収支予算報告等 事業計画の運営等(第4次中期基本計画) 活動計画の運営等
7	第4回理事会 第2回総務部会 地区委員及び職群委員等研修 地域班会議 第1回安全・適正就業委員会及び安全・適正 就業推進員合同会議 ボランティア活動(清掃等) 賛助会員の協賛 「シルバー熊谷」第128号の発行 リーダー研修	企業訪問及び賛助会員協賛計画等 「シルバー熊谷」第128号の編集等 テーマ別研修の実施 各地域班会議の開催 令和8年度安全・適正就業推進計画等 本部事務所、大里地区、江南地区 企業等へ協賛依頼 会員及び関係機関等に配布
8	第5回理事会 第2回事業部会 第3回女性活躍推進委員会	事業執行状況の報告等 就業開拓・創出計画等
9	第6回理事会 第3回総務部会	普及啓発行事計画の策定等 普及啓発事業等
10	女性活躍推進委員会 第7回理事会 第2回事業部会及び職群委員会等合同会議 第2回安全・適正就業委員会及び安全・適正 就業推進員合同会議 シルバー人材センター事業普及啓発活動 職群交流会(10月～2月)	第1回女性限定入会のつどい 上半期の事業実績等 研修事業計画等 令和8年度安全・適正就業推進計画の実施状況 普及啓発促進月間に伴う関係機関等へポスター の掲示依頼及びチラシの配布並びに市報くまが やに会員募集記事掲載 各職群交流会の開催

月	行 事 名	摘 要
11	第8回理事会 第3回事業部会 熊谷市産業祭に参加 ボランティア活動(清掃等)	下半期の事業推進等 令和8年度活動計画の実施状況等 センターの啓発宣伝及び小物販売等 妻沼事務所
12	第9回理事会 第4回総務部会 第3回安全・適正就業委員会及び安全・適正 就業推進員合同会議	第3次中期基本計画の推進状況等 「シルバー熊谷」第129号の編集等 安全・適正就業対策等
1	第10回理事会 「シルバー熊谷」第129号の発行 安全・適正就業推進大会	事業推進状況の検討等 会員及び関係機関等に配布 標語表彰、事例発表、基調講話等
2	第11回理事会 地区懇談会 第4回事業部会 第4回女性活躍推進委員会 普及・啓発活動(会員募集)	事業執行状況の報告等 各地区懇談会の開催 令和9年度活動計画の策定等 市報2月号配布時にチラシの全戸配布及び会員 による普及・啓発
3	女性活躍推進委員会 第12回理事会 第1回地区委員会 第5回総務部会 第4回安全・適正就業委員会及び安全・適正 就業推進員合同会議 第3回事業部会及び職群委員会等合同会議 会員募集 「シルバー熊谷」第130号の発行	第2回女性限定入会のつどい 令和9年度事業計画及び収支予算等 熊谷さくら祭清掃計画 令和9年度活動計画の策定、 「シルバー熊谷」第130号の編集等 令和9年度安全・適正就業推進計画の策定等 活動計画の報告等 「市報くまがや」に掲載 会員及び関係機関等に配布

研 修 会 等 実 施 計 画

	行 事 名	摘 要
研 修 及 び 講 習 会	役職員	(公社)全国シルバー人材センター事業協会、 (公財)いきいき埼玉等関係機関の研修に参加 ※理事研修、安全・適正就業研修 など
	全会員	接遇研修
	地域班、職群班	リーダー研修の実施、地域班会議及び地区懇談 会の実施、職群交流会及び職群班会議の実施、 各種技能研修等の実施、接遇研修等の実施
	生活支援群	(公財)いきいき埼玉等関係機関の研修に参加、 関係研修会の実施 ※家事援助研修 など
	安全・適正就業	安全・適正就業推進大会の実施、関係機関等の 研修会に参加
定 例 事 業	会員入会説明会及び入会受付	入会説明会 (本部事務所) 日時:毎月第2金曜日 午後1時30分～ 会場:本部事務所 (妻沼事務所) 日時:毎月第2水曜日 午後1時30分～ 会場:妻沼事務所
		入会受付 (本部事務所) 日時:毎月第3金曜日 午前10時～午後3時まで 会場:本部事務所 (妻沼事務所) 日時:毎月第3水曜日 午前10時～午後3時まで 会場:妻沼事務所 ※状況により日程変更あり
	新入会員研修	日時:毎月第2火曜日 午前9時30分～正午まで 会場:本部事務所
	生活支援群オリエンテーション	日時:毎月第3火曜日 午前9時30分～正午まで 会場:商工会館

報告事項（５）令和８年度収支予算について

収 支 予 算 書
令和８年 ４月 １日から令和９年 ３月３１日まで

(単位：円)

	科目	予算額	前年度予算額	増減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	受託事業収益	85,737,300	571,882,071	△ 486,144,771
5	受取配分金	1,001,000	431,037,547	△ 430,036,547
6	受取材料費等	1,501,000	28,999,770	△ 27,498,770
7	受取事務費	100,100	43,103,754	△ 43,003,654
8	委託料収入（指定管理）	75,775,200	66,681,000	9,094,200
9	施設利用料等収入（指定管理）	7,360,000	2,060,000	5,300,000
10	包括的契約に係る収益	70,503,524	0	70,503,524
11	受取センター業務委託料	43,003,754	0	43,003,754
12	受取材料費等（包括契約に係るもの）	27,499,770	0	27,499,770
13	労働者派遣事業等受託収益	12,000,000	12,000,000	0
14	労働者派遣事業等受託収益	12,000,000	12,000,000	0
15	職業紹介事業受託収益	8,000	8,000	0
16	職業紹介事業受託収益	8,000	8,000	0
17	受取会費	2,940,000	2,940,000	0
18	正会員受取会費	2,640,000	2,640,000	0
19	賛助会員受取会費	300,000	300,000	0
20	受取補助金等	67,730,000	72,582,000	△ 4,852,000
21	受取連合交付金	32,730,000	32,582,000	148,000
22	市補助金	35,000,000	40,000,000	△ 5,000,000
25	受取寄付金	1,000	1,000	0
26	受取寄付金	1,000	1,000	0
27	雑収益	25,000	25,000	0
28	受取利息	20,000	20,000	0
29	雑収益	5,000	5,000	0
30	経常収益計	238,944,824	659,438,071	△ 420,493,247
31	(2) 経常費用			
32	事業費（公益目的事業会計）	229,585,712	646,905,684	△ 417,319,972
33	支払配分金	1,001,000	460,751,917	△ 459,750,917
34	支払材料費等	1,501,000	28,999,770	△ 27,498,770
35	支払材料費等（包括契約に係るもの）	27,499,770	0	27,499,770
36	給与手当	21,759,635	26,186,773	△ 4,427,138
37	臨時雇賃金（指定含）	36,360,039	32,269,520	4,090,519
38	法定福利費（指定含）	7,520,373	8,072,837	△ 552,464
39	退職給付費用	2,515,488	2,904,864	△ 389,376
40	福利厚生費	308,800	313,600	△ 4,800
41	会議費	707,800	587,800	120,000
42	旅費交通費	228,000	228,000	0
43	通信運搬費	3,528,000	3,270,000	258,000
44	減価償却費	5,400,000	5,400,000	0
45	什器備品費	1,000	1,000	0
46	消耗品費	2,491,400	2,021,000	470,400
47	修繕費	65,900	65,900	0
48	印刷製本費	1,795,400	1,795,400	0
49	光熱水料費	1,296,540	1,296,540	0